

(3) 効率的な行財政の運営

16 行財政運営

町民本位の質の高い行政サービスを推進するとともに、サービス精神と経営感覚に立脚し、簡素かつ効率的に事業を行い、その成果を重視した総合的な行政サービスや施策の展開を図ります。

予算の厳正な執行を図るとともに、税などの徴収率の向上や受益者負担の適正化などにより自主財源の確保を図り、財政状況を総合的に把握した財政運営の健全性の確保を図ります。



第3節 人と自然が共生する循環のまちづくり

(1) 身近な自然環境空間の形成

17 自然環境

「環境基本計画」や「緑の基本計画」、「まちづくり基本計画」を推進し、恵み豊かな自然環境と共生する社会をめざします。

魅力ある景観の形成を図るため、町民や事業者の理解と協力を得ながら、都市計画制度の活用などにより、地域の特色ある景観の形成、誘導に努めます。



18 公園・緑地

地域特性を踏まえたうえで、自然や歴史を活かし、町民が身近に利用する公園緑地、憩いと交流の場となる緑の拠点整備、海岸部の水と緑や河川の豊かな水と緑の環境の保全を図るネットワークづくりを推進します。

町民との協働による新たな手法を用いた公園整備や管理運営方法について検討していくとともに、運動公園や旧野村研修所跡地の利活用の推進に努めます。

19 海岸

海岸の優れた自然環境の保全や啓発に努めるとともに、優れた自然環境やレジャー、レクリエーションの場として海岸の有する多様な機能を活かし、町民余暇の向上や観光振興の推進に努めます。

高潮や津波、浸食などから町民の生命と財産を守るため海岸の保全に努めます。

(2) 良好な地域環境の形成

20 環境保全

「大磯町環境基本計画」に基づき、環境負荷の低減や身近な環境をより良いものにしていく環境保全活動を推進するとともに、適切な対策を講じることなどにより環境汚染の未然防止に努めます。

町民との協働により、安全で潤いのある水辺環境の形成を図っていくとともに、河川の水質保全対策を推進します。



21 生活排水

居住環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全などを行うため、下水道施設整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、雨水排水対策に努めます。